

利用ガイド

0歳児のいるご家庭に対しておむつ等の育児用品を毎月1回お渡しすることを通じて、育児に関する悩みや困りごとをお聞きすることで、経済的・精神的負担を軽減し安心して子育てができるようにサポートする子育て支援サービスです。

邑南町ベビーサポートをご利用いただくためには、申請が必要です。

申請方法： 邑南町公式LINEからの申し込み

4か月までの受け取り方法

受け取りに必要なもの：母子健康手帳

- ① 新生児訪問で初回の育児用品のお渡し
- ② 1～3か月：保健師または子育てサポーターが自宅に訪問してお渡し
- ③ 4か月：4か月健診または自宅に訪問してお渡し

※原則自宅以外への訪問はできません。

（新生児訪問に限り町内里帰り先も訪問可）

※対面でお渡しするため、置き配はできません。

5か月以降の受け取り方法

受け取り場所：離乳食相談や健診または役場窓口

受け取りに必要なもの：母子健康手帳

- ① 申請時に指定した役場窓口にお越しください。
※羽須美窓口：月曜日または木曜日に保健課の職員がいます。
- ② 職員よりおむつをお渡しします。
※原則受け取りは保護者の方をお願いします。
※万が一受け取りに来られなかった場合は、前月分まではお渡し可能です。

子育てに関するお悩みや
困りごとがありましたら
お気軽にご相談ください。

<月齢ごとの参考（規定）のおむつサイズから変更したい場合について>

※訪問日・受け取りのため来所する日の3週間前までに、ご連絡ください。

<その他>

※衛生用品のため、1度お渡しした物は返品・交換はできません。

※町外への転出、町内で転居される際は、訪問時や来所時にお申し出いただくか、役場保健課にお早めにご連絡ください。

<受け取り窓口>

- ・本庁医療福祉課内子どもまるごと相談室
- ・瑞穂支所保健課（子どもまるごと相談室サテライト）
- ・羽須美支所（子どもまるごと相談室サテライト）

<お問い合わせ先>

邑南町役場 保健課



0855-83-1123

邑南町公式LINE

